

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月13日

【四半期会計期間】 第120期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 富士急行株式会社

【英訳名】 FUJI KYUKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀 内 光一郎

【本店の所在の場所】 山梨県富士吉田市上吉田二丁目5番1号  
(注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。  
(本 社事務所) 山梨県富士吉田市新西原五丁目2番1号  
(東京本社事務所) 東京都渋谷区初台一丁目55番7号

【電話番号】 (本 社事務所) 0555(22)7112番  
(東京本社事務所) 03(3376)1117番

【事務連絡者氏名】 (本 社事務所) 総 務 部 次 長 森 屋 孝 士  
(東京本社事務所) 経営管理部次長 清 水 乙 史

【最寄りの連絡場所】 東京支店 東京都渋谷区初台一丁目55番7号

【電話番号】 03(3376)1117番

【事務連絡者氏名】 経営管理部次長 清 水 乙 史

【縦覧に供する場所】 富士急行株式会社 東京支店  
(東京都渋谷区初台一丁目55番7号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 第1四半期 連結累計期間	第120期 第1四半期 連結累計期間	第119期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (千円)	13,455,555	3,486,811	52,290,950
経常利益又は営業損失 ( ) (千円)	1,356,967	3,614,904	4,192,593
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失 ( ) (千円)	789,516	2,535,463	1,581,818
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	511,619	2,313,244	1,262,351
純資産額 (千円)	26,915,807	24,553,178	27,664,428
総資産額 (千円)	100,735,829	103,857,355	100,210,669
1株当たり四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 ( ) (円)	14.87	47.74	29.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.9	22.8	26.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。なお、「第2 事業の状況」から「第4 経理の状況」まで、特に記載のないかぎり、消費税等抜きで記載しております。
3. 第119期第1四半期連結累計期間及び第119期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 第120期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、株式給付信託(BBT)を設定しております。当該信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表において自己株式に含めて計上しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、諸外国からの入国規制強化や、国内の緊急事態宣言の発出による休業及び外出自粛要請等により、個人消費は大きく落ち込み、企業収益も急速に悪化しており、感染症の終息時期の見通しが立たない中、先行きは不透明な状況にあります。

当社グループも、運輸、不動産、レジャー・サービス、その他の各事業にわたり、国内外の利用客が大幅に減少するなか、新型コロナウイルス感染症に係わる政府の総合経済対策の活用に努めるとともに、感染症防止対策を講じたうえで6月からは公共交通の復便や施設の再開を段階的に行っております。

この結果、当第1四半期の連結累計期間の営業収益は3,486,811千円（前年同期比74.1%減）、営業損失は3,522,187千円（前年同期は営業利益1,406,972千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は2,535,463千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益789,516千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 運輸業

鉄道事業では、2020年3月よりJR線からの直通特急「富士回遊」を毎日1往復増便するとともに、富士山と五重塔の眺望が美しい新倉山浅間公園忠霊塔へのアクセス向上を図るため、「富士回遊」を含む全特急列車を下吉田駅に停車させるなど輸送力強化と利便性向上を図りました。また大月駅のJR線連絡改札口に自動改札機を設置し、お客様の利便性とサービスの向上に努めました。

乗合バス事業では、静岡県駿東郡小山町のコミュニティバスリニューアルに際し、静岡県下で初となる予約・配車システムを導入し、利便性の向上を図りました。

高速バス事業では、外出自粛要請解除後、WEB限定の富士急ハイランドフリーパスの特別割引セット券を販売し、集客に努めました。

貸切バス事業では、企業契約輸送において、増発運行による「三密」回避を提案し、安全な運行に努めました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、諸外国からの入国規制が強化されたことや、国内の緊急事態宣言や外出自粛要請により、鉄道、バス、タクシー、船舶など全ての事業において、国内外の観光客の利用や人の移動が急激に停滞し、大幅な減収となりました。

以上の結果、運輸業全体の営業収益は1,284,564千円（前年同期比75.1%減）、営業損失は1,417,198千円（前年同期は営業利益727,657千円）となりました。

鉄道営業成績表（提出会社）

種別	単位	当第1四半期連結累計期間 (2020年4月1日～2020年6月30日)		
			対前年同四半期増減率(%)	
営業日数	日	91	-	
営業料	料	26.6	-	
客車走行料	千料	418	17.0	
輸送人員	定期外	千人	107	83.2
	定期	"	223	40.2
	計	"	331	67.4
旅客運輸収入	定期外	千円	54,896	88.0
	定期	"	38,861	41.1
	計	"	93,758	82.1
運輸雑収	"	12,369	79.1	
運輸収入合計	"	106,127	81.8	

バス営業成績表（提出会社）

種別	単位	当第1四半期連結累計期間 (2020年4月1日～2020年6月30日)	
			対前年同四半期増減率(%)
営業日数	日	91	-
営業料	料	488	2.6
走行料	千料	335	39.4
旅客運輸収入	千円	70,407	61.8
運輸雑収	"	334,703	9.9
運輸収入合計	"	405,110	27.1

業種別営業成績

種別	当第1四半期連結累計期間 (2020年4月1日～2020年6月30日)	
	営業収益(千円)	対前年同四半期増減率(%)
鉄道事業	130,024	79.3
バス事業	951,589	73.9
索道事業	7,392	96.6
ハイヤー・タクシー事業	170,144	63.7
船舶運送事業	25,413	88.3
営業収益計	1,284,564	75.1

## 不動産業

不動産販売事業では、山中湖畔別荘地で大人の趣味やこだわりで特化した「コンセプト・ヴィラ」の継続販売に加え、新たに「エリア価値が高まる街区造成」「高価格帯の物件」として新築建売別荘「フェアウェイフロント山中湖」と「ScanDホーム山中湖中区」の販売を開始しました。

また、新たな試みとして賃貸別荘事業「富士急シェアリングリゾートハウス」を展開しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、別荘地を見学するお客様の落ち込みが見られましたが、6月以降は、新しい生活様式リモートワークを意識した“自然の中でのワークライフ”営業や建築中物件の見学、宿泊体験、富士ゴルフコースとタイアップした見学会などの販売施策を実施し、販売促進に努めました。

不動産賃貸事業では、新型コロナウイルス感染症の影響によりテナント収入が減少しましたが、施設の改修等により、テナント誘致に努めました。

以上の結果、不動産業全体の営業収益は707,375千円（前年同期比8.5%減）、営業利益は186,593千円（同8.3%増）となりました。

## 業種別営業成績

種別	当第1四半期連結累計期間 (2020年4月1日～2020年6月30日)	
	営業収益(千円)	対前年同四半期増減率(%)
売買・仲介斡旋事業	76,383	12.2
賃貸事業	505,800	5.0
別荘地管理事業	125,191	18.4
営業収益計	707,375	8.5

## レジャー・サービス業

遊園地事業では、「富士急ハイランド」において新たなアクティビティコンテンツとして「クリアカヌー体験～WATER CRAB～」と体験型スポーツテーマパーク「ヒーローズプレイズグラウンド」の営業を開始しました。また、当社社長がキングオブコースター「FUJIYAMA」に乗り、コロナ禍における新たな絶叫スタイルを提案した動画を配信し、多くの話題を集めました。

「さがみ湖リゾートプレジャーフォレスト」では、4月に新アトラクション絶叫吊り橋『風天』を完成させ、話題喚起と集客に努めました。

富士南麓の遊園地「Grinpa」では、8年目となる「2020天空のチューリップ」を開催し、集客に努めました。

ホテル事業では、ホテルマウント富士において、本年2月に「満天星の湯」のサウナルームをフルリニューアルし、極上の「富士山×サウナ体験」をお客様にお届けするとともに、サウナ体験に欠かせないパイプ&ジェット水風呂「雲海」を6月に新設するなど、より上質で魅力的な施設づくりに努めました。

キャンプブランド「PICA」で展開するアウトドア事業では、ソーシャルディスタンスを確保しやすく開放感を味わえることが注目を集めたことや、会員向けキャンペーンの実施などにより集客に努めました。

その他のレジャー・サービス事業では、富士本栖湖リゾートにおいて13年目となる「2020 富士桜」を開催、入場者の地域や人数を制限するなど感染症防止対策を講じました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、諸外国からの入国規制が強化されたことや、国内の緊急事態宣言や外出自粛要請に伴う施設の休業などにより、国内外の観光客の利用が急激に停滞し、大幅な減収となりました。

以上の結果、レジャー・サービス業の営業収益は923,390千円（前年同期比86.1%減）となり、営業損失は2,173,271千円（前年同期は営業利益572,954千円）となりました。

業種別営業成績

種別	当第1四半期連結累計期間 (2020年4月1日～2020年6月30日)	
	営業収益(千円)	対前年同四半期増減率(%)
遊園地事業	327,480	90.5
ホテル事業	140,779	88.4
ゴルフ・スキー事業	176,620	36.8
アウトドア事業	120,305	73.5
その他	158,204	87.3
営業収益計	923,390	86.1

その他の事業

製造販売業では、感染症拡大の影響に伴う市場の冷え込みにより、富士ミネラルウォーター株式会社におけるペットボトル販売や、株式会社レゾナント・システムズにおける交通機器販売・システム販売が減収となりました。

一方、建設業では、民間工事受注増により増収となりました。

以上の結果、その他の事業全体の営業収益は1,209,289千円（前年同期比30.6%減）となり、営業損失は110,852千円（前年同期は営業損失56,853千円）となりました。

業種別営業成績

種別	当第1四半期連結累計期間 (2020年4月1日～2020年6月30日)	
	営業収益(千円)	対前年同四半期増減率(%)
物品販売業	158,985	70.9
建設業	454,538	37.4
製造販売業	326,260	22.0
情報処理サービス業	112,014	36.0
その他	157,491	42.0
営業収益計	1,209,289	30.6

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3,646,685千円増加し、103,857,355千円となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症の拡大による収益環境の悪化を受け、十分な手元流動性を確保するため取引金融機関からの資金調達を実施した結果、現金及び預金が3,362,425千円増加したことによるものです。

負債は、上記資金調達により前連結会計年度末に比べ6,757,935千円増加し、79,304,176千円となりました。

純資産は、利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末に比べ3,111,249千円減少し、24,553,178千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名	設備の内容	セグメント の名称	投資額 (千円)	完成年月
提出会社	さがみ湖リゾート アトラクション新設	レジャー・ サービス業	275,500	2020年4月

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	165,847,500
計	165,847,500

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,884,738	54,884,738	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	54,884,738	54,884,738	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日	-	54,884,738	-	9,126,343	-	2,398,352

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,499,900	-	単元株式数は100株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 336,600	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,990,700	529,907	同上
単元未満株式	普通株式 57,538	-	-
発行済株式総数	54,884,738	-	-
総株主の議決権	-	529,907	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式59株及び相互保有株式152株が含まれております。  
 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、当社の「株式給付信託(BBT)」制度によって資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式14,300株(議決権の数143個)が含まれております。なお、当該議決権は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士急行株式会社	山梨県富士吉田市上吉田 2丁目5-1	1,499,900	-	1,499,900	2.73
(相互保有株式) 表富士観光株式会社	静岡県富士市今宮1243	169,200	-	169,200	0.31
(相互保有株式) 富士急建設株式会社	山梨県富士吉田市新西原 5丁目2-1	138,800	-	138,800	0.25
(相互保有株式) 岳南鉄道株式会社	静岡県富士市今泉1丁目 17番39号	28,600	-	28,600	0.05
計	-	1,836,500	-	1,836,500	3.35

- (注) 上記自己株式等には、当社の「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式14,300株は、含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第61条及び第82条による別記事業に該当するため、「四半期連結財務諸表規則」並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、きさらぎ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	14,467,398	17,829,824
受取手形及び売掛金	2,442,195	1,162,171
有価証券	3,000	3,000
分譲土地建物	8,551,225	8,540,173
商品及び製品	660,040	754,218
仕掛品	6,968	17,917
原材料及び貯蔵品	795,933	817,632
未成工事支出金	118,137	185,445
その他	1,283,416	2,271,127
貸倒引当金	14,624	8,804
<b>流動資産合計</b>	<b>28,313,691</b>	<b>31,572,706</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	29,099,041	28,842,092
機械装置及び運搬具（純額）	7,720,686	7,280,463
土地	15,627,699	15,627,992
リース資産（純額）	4,924,499	4,582,971
建設仮勘定	919,874	1,442,396
その他（純額）	2,511,542	2,414,600
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1 60,803,344</b>	<b>1 60,190,517</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2,688,266</b>	<b>2,612,803</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5,553,533	5,838,754
繰延税金資産	1,693,486	2,489,051
その他	1,140,442	1,136,840
貸倒引当金	24,720	24,720
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>8,362,741</b>	<b>9,439,926</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>71,854,353</b>	<b>72,243,247</b>
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	42,624	41,401
<b>繰延資産合計</b>	<b>42,624</b>	<b>41,401</b>
<b>資産合計</b>	<b>100,210,669</b>	<b>103,857,355</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,822,774	1,193,660
短期借入金	8,937,942	12,803,126
リース債務	1,601,714	1,555,010
未払法人税等	302,723	196,072
賞与引当金	476,538	159,957
役員賞与引当金	18,000	-
その他	4,401,077	4,747,455
流動負債合計	17,560,771	20,655,281
固定負債		
社債	5,000,000	5,000,000
長期借入金	38,993,393	43,184,640
リース債務	3,913,620	3,578,959
繰延税金負債	20,715	20,367
退職給付に係る負債	1,183,177	1,130,668
役員株式給付引当金	10,793	9,043
その他	5,863,770	5,725,216
固定負債合計	54,985,470	58,648,894
負債合計	72,546,241	79,304,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,126,343	9,126,343
資本剰余金	3,673,532	3,673,532
利益剰余金	15,549,653	12,218,469
自己株式	1,541,336	1,541,458
株主資本合計	26,808,192	23,476,885
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	455,824	693,186
退職給付に係る調整累計額	468,050	470,800
その他の包括利益累計額合計	12,225	222,386
非支配株主持分	868,461	853,906
純資産合計	27,664,428	24,553,178
負債純資産合計	100,210,669	103,857,355

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
営業収益	13,455,555	3,486,811
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	1 11,719,052	1 6,740,547
販売費及び一般管理費	1 329,531	1 268,451
営業費合計	12,048,583	7,008,999
営業利益又は営業損失( )	1,406,972	3,522,187
営業外収益		
受取利息及び配当金	42,020	49,108
持分法による投資利益	29,315	-
雑収入	47,382	47,115
営業外収益合計	118,717	96,223
営業外費用		
支払利息	119,200	116,343
持分法による投資損失	-	43,777
雑支出	49,521	28,820
営業外費用合計	168,721	188,941
経常利益又は経常損失( )	1,356,967	3,614,904
特別利益		
補助金	159,374	18,357
雇用調整助成金	-	1,133,668
その他	-	40,000
特別利益合計	159,374	1,192,026
特別損失		
休業手当	-	955,316
減損損失	137,960	-
固定資産圧縮損	2 159,339	2 17,556
固定資産除却損	3 30,152	3 15,214
特別損失合計	327,452	988,086
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1,188,890	3,410,964
法人税、住民税及び事業税	311,017	22,639
法人税等調整額	74,201	885,387
法人税等合計	385,218	862,747
四半期純利益又は四半期純損失( )	803,671	2,548,217
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	14,154	12,753
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	789,516	2,535,463

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	803,671	2,548,217
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	294,125	228,893
退職給付に係る調整額	8,776	2,750
持分法適用会社に対する持分相当額	6,702	8,828
その他の包括利益合計	292,051	234,972
四半期包括利益	511,619	2,313,244
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	498,293	2,300,851
非支配株主に係る四半期包括利益	13,326	12,393

## 【注記事項】

(追加情報)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

## 株式給付信託(BBT)

当社は、2018年6月22日開催の第117回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役は除きます。以下同じ。)を対象とした株式報酬制度「株式給付信託(BBT=(Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

## 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

## 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に「自己株式」として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度48,477千円、14,300株、当第1四半期会計期間48,477千円、14,300株であります。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 鉄道業に係る固定資産のうち取得原価から直接減額した工事負担金等累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
建物及び構築物	2,909,220千円	2,909,220千円
機械装置及び運搬具	2,211,061千円	2,211,061千円
その他	134,461千円	134,432千円
計	5,254,742千円	5,254,714千円

## 2 コミットメントライン契約

当社において、有利子負債削減、資金効率、金融収支の改善を目的としてシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
借入極度額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引借入未実行残高	4,000,000千円	4,000,000千円

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 退職給付費用及び引当金繰入額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
退職給付費用	69,521千円	57,506千円
賞与引当金繰入額	163,311千円	159,957千円
役員株式給付引当金繰入額	1,837千円	1,640千円

2 固定資産圧縮損の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
機械装置及び運搬具	148,720千円	15,049千円
その他	3,419千円	1,606千円
無形固定資産	7,199千円	899千円
計	159,339千円	17,556千円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
建物及び構築物	3,706千円	-千円
機械装置及び運搬具	176千円	-千円
その他(解体撤去費用他)	26,270千円	15,214千円
計	30,152千円	15,214千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。 )は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,663,715千円	1,732,649千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	848,774	16.0	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金240千円含まれております。

連結子会社が所有する自己株式(当社株式)にかかる配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は、854,162千円であります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	795,720	15.0	2020年3月31日	2020年6月18日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金214千円が含まれております。

連結子会社が所有する自己株式(当社株式)にかかる配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は、800,772千円であります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計				
営業収益								
外部顧客に 対する営業収益	5,108,038	619,364	6,590,474	12,317,877	1,137,677	13,455,555	-	13,455,555
セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	61,090	153,632	72,696	287,420	604,602	892,022	892,022	-
計	5,169,128	772,997	6,663,171	12,605,298	1,742,279	14,347,577	892,022	13,455,555
セグメント利益 又は損失( )	727,657	172,341	572,954	1,472,953	56,853	1,416,100	9,128	1,406,972

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売業、建設業、製造販売業、情報処理サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 9,128千円には、セグメント間取引消去 8,033千円等が含まれております。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「不動産業」セグメントにおいて、静岡県沼津市の賃貸建物について、投下資本の回収が見込めなくなったことから減損損失を計上いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては137,960千円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計				
営業収益								
外部顧客に 対する営業収益	1,252,858	574,649	889,212	2,716,719	770,091	3,486,811	-	3,486,811
セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	31,706	132,726	34,177	198,610	439,197	637,808	637,808	-
計	1,284,564	707,375	923,390	2,915,330	1,209,289	4,124,620	637,808	3,486,811
セグメント利益 又は損失( )	1,417,198	186,593	2,173,271	3,403,876	110,852	3,514,728	7,458	3,522,187

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売業、建設業、製造販売業、情報処理サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 7,458千円には、セグメント間取引消去 8,629千円等が含まれております。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	14.87円	47.74円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	789,516	2,535,463
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	789,516	2,535,463
普通株式の期中平均株式数(株)	53,106,079	53,105,350

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しない為記載しておりません。
3. 1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を含めております。当該信託が保有する期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間15,000株、当第1四半期連結累計期間14,300株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

富士急行株式会社  
取締役会 御中

きさらぎ監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤好生

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田慎之介

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士急行株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士急行株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。